

水害から命を守る地域づくり

水害は必ず起こるという覚悟をもって

その① 安全な避難ができる地域づくり

その② 防災組織が元気な地域づくり

その③ 先人の知恵と新しい情報を共有できる地域づくり

を目指します。

知恵を広める
(みんなで伝え合う
わかりやすい情報)

人をつくる
(誰もが役割を果たす)

組織をつくる
(地域は地域で守る)

仲間をつくる
(社会と連携する)

(目指す姿)
「水害は必ず起こる」との覚悟をもって普段からの備えや水防活動・避難行動ができるように、全ての人々が、地域の水害に関するさまざまな情報を確実に共有する。

地域は、水害の備えに役立つ地域の情報・知恵(水害体験者の経験、地域の被害履歴、自主避難ルールなど)を一人でも多くの住民が共有できるように工夫する。

(目指す姿)
地域を構成する全ての人々が自ら備え、自ら判断し、自ら行動する。地域には、熱く燃える自主防災活動のリーダーと担い手があり、お互いに助け合う。

水害は必ず起こるという実感を持ち、普段から水害に備える人をつくる。

地域は、行政が出す情報(浸水想定区域図)などを利用して、実際の被害がイメージできる防災訓練を実施する。また、夜間や雨天など、多様な場面で防災訓練を実施する。

地域は、住民一人ひとりが、危険箇所や避難箇所を含めた避難の方法をしっかりと把握できるように、図上訓練を実施したり、自分たちの手で地域のハザードマップづくりを行う。

住民は、携帯電話・ラジオ・杖・懐中電灯など、避難行動に必要な道具を揃え、使い方を学習しておく。

地域での防災活動の担い手を増やす。

地域は、自治会に所属していない人たち(学生・地元企業に通う人など)も地域でのさまざまな防災活動に巻き込む。

行政は、視覚や感覚にも訴える知識や情報の伝え方についての工夫をする。(防災紙芝居、水害標語日めくり、洪水水位標など)

行政は、いつでも誰でも水害に関する情報を提供できる窓口を準備する。

行政は、学校教育や生涯学習の場を通じて防災教育を推進する。

行政は、避難などの情報を伝える独自の工夫をする。(例えば、地域にある半鐘・スコップ・太鼓などの音による伝達や、独自の連絡網を使って情報伝達を行うなど)

地域は、水防活動や避難の判断を自ら行う独自の工夫をする。(例えば、お地蔵様などの分かりやすい目印を使って、水位をはかるなど)

地域は、みんなで集まって情報を共有し、記憶の情報を形に残す。冊子でとりまとめるだけでなく、看板などにして現場にも残す。

地域は、ハザードマップを住民自らの手で作ったり、図上訓練を行ったりする。

全ての人々が知識や情報を共有できるよう、様々な機会を利用してこれらの活動を実施する。

子どもたち、親たちの若い世代に知恵を広げる工夫をする。

行政は、水害への備えに役立つ情報を地域や個人に向けて積極的に公表する。また、公表した情報を、一人でも多くの住民が活用できるように工夫する。

行政は、地域の安全度(危険箇所)、浸水予想、河川の整備状況・予定を公表する。

行政は、地域での水害への備えに役立つ情報に関する勉強会を支援する。

行政は、地域に出向いて行って出前講座などの啓発活動を繰り返し行う。

行政は、水防活動や避難に関する情報を、住民が実感を持ち切迫感を感じられるように、分かりやすく伝達する工夫をする。加えて、地域は、自らの判断で避難できるよう独自の工夫をする。

行政が避難勧告などを出す場合は、緊迫感を持って命が危ないということを繰り返し伝える。

行政はできるだけ多様な伝達手段を用いて、情報が確実に伝わるようにする。(防災行政無線、インターネット、携帯電話、ホットラインの開設など)

住民自らが勉強し、地域での水害への備えに役立つ知識や情報を得る。

地域は、新たに地域に入ってくる人々に水害の危険や対応の知恵を伝える。

地域は、川を歩いたりして、川の状態を日常的に把握し、防災に役立つ情報を収集する。

地域は、川に関する市民活動や環境活動と連携し、災害に強い地域づくりを進める。

行政は、これらの活動が地域で展開されやすくなるよう支援する。

行政は、視覚や感覚にも訴える知識や情報の伝え方についての工夫をする。(防災紙芝居、水害標語日めくり、洪水水位標など)

行政は、いつでも誰でも水害に関する情報を提供できる窓口を準備する。

行政は、学校教育や生涯学習の場を通じて防災教育を推進する。

地域は、避難などの情報を伝える独自の工夫をする。(例えば、地域にある半鐘・スコップ・太鼓などの音による伝達や、独自の連絡網を使って情報伝達を行うなど)

地域は、水防活動や避難の判断を自ら行う独自の工夫をする。(例えば、お地蔵様などの分かりやすい目印を使って、水位をはかるなど)

住民は、自分が住んでいる場所の水害履歴や浸水想定区域図などを参考にし、敷地の土台を高くするなど、水害に強い住まいをつくる。

地域は、環境保全の活動や環境学習、地域の祭りなどの地域行事と一緒に水防訓練や水害に関する学習会を楽しみ実施するなど、多くの人が参加しやすくなる工夫をする。

行政は、水害に備えられるように、これらの住民や地域の活動に対して事前にきちんと情報提供をしたり、人材を派遣するなどの支援をする。

行政は、これらの地域の活動に対して、関係する組織(学校や企業など)に協力するように働きかける。

行政は、必要道具に関する情報を提供したり、自主防災を担う組織が必要道具の調達を可能とする支援を行う。

行政は、地域の熱いリーダーを養成する手助けをする。

(目指す姿)
信頼関係で結ばれたご近所、自主防災を担う活発な組織、自主防災のルールを持ち、地域がどのような水害にあっても、自分たちで地域を守れるような取り組みを進める。

災害時に助け合える、信頼関係で結ばれたご近所をつくる。

住民は、地域のお祭りや運動会などの行事に参加して、日ごろから互いにコミュニケーションをとるようにする。

住民は地域で共に行動する機会をつくる。(例えば、字の行事や草刈り、料理教室に参加するなど。)

自主防災を担う活発で持続的な組織を持つ。

熱いリーダーや担い手が中心になって、自主防災を担う組織を構成する。

行政は、川づくり会議などの場を継続して設けることなどにより、防災に燃える熱い組織・グループの形成を促す。

行政は、河川沿いで連合して防災組織を作るなど、人口の少ない過疎地においても防災組織ができるよう支援する。

状況により、組織づくりに行政が直接関与する。

自分たちの地域を自分たちで守るための、水防活動、避難、助け合いのルールを持つ。

地域は、普段から、水防活動や避難の判断を自分たちでも行えるようなルールをつくっておく。

防災を担う組織は、各戸アンケートや社会福祉協議会・民生委員などと連携することで災害時要援護者を把握し、安心して逃げられる場所(普段通っている福祉施設や病院)、避難を援護する担い手を決めておく。

地域での災害への備えを整える。

自主防災を担う組織は、必要な道具を事前に準備しておく(例えば、半鐘、土のう、掛矢、ポットなど)。

地域と行政は、水害への対策として上流の植林など、森林保全の取り組みを行う。

(目指す姿)
社会と連携し、地域だけで守り切れない災害から地域を守る。

地域外や異なる目的を持つ団体と協力体制をつくる。

地域は、周辺の企業や事業体による水防活動の応援、避難所としての利用、物資の支援などのための連携体制を築いておく。あらかじめ訓練なども一緒に行う。

地域は、物資の支援や避難所の相互利用について、流域間、上下流・左右岸での自主防災を担う組織間の協力体制を取り決めておく。

同じ目的をもつ団体とのネットワークをつくる。

地域は、先進地域のリーダーを招いて講演してもらうなど、同様の活動をしている地域や団体同士で交流し、学びあい、高めあう機会を作る。

行政は、地域の防災活動と、これらの企業や防災組織との連携が進むように働きかける。

行政は、これらの地域の活動に対して、交流の場づくりなどを通して、より活発な活動を促す。

行政は、これらの地域の活動に対して、自分たちの地域を自分たちで守るためのルールづくりを住民とともに検討する(地域独自の判断の目安づくりや自主的な情報伝達方法、災害時要援護者の避難支援方法など)。

行政は、必要な道具に関する情報を提供したり、自主防災を担う組織が必要道具の調達を可能とする支援を行う。

行政は、必要道具に関する情報を提供したり、自主防災を担う組織が必要道具の調達を可能とする支援を行う。

行政は、必要道具に関する情報を提供したり、自主防災を担う組織が必要道具の調達を可能とする支援を行う。

行政は、必要道具に関する情報を提供したり、自主防災を担う組織が必要道具の調達を可能とする支援を行う。

行政は、必要道具に関する情報を提供したり、自主防災を担う組織が必要道具の調達を可能とする支援を行う。

行政は、必要道具に関する情報を提供したり、自主防災を担う組織が必要道具の調達を可能とする支援を行う。

行政は、必要道具に関する情報を提供したり、自主防災を担う組織が必要道具の調達を可能とする支援を行う。

行政は、必要道具に関する情報を提供したり、自主防災を担う組織が必要道具の調達を可能とする支援を行う。

行政は、必要道具に関する情報を提供したり、自主防災を担う組織が必要道具の調達を可能とする支援を行う。

行政は、必要道具に関する情報を提供したり、自主防災を担う組織が必要道具の調達を可能とする支援を行う。

行政は、必要道具に関する情報を提供したり、自主防災を担う組織が必要道具の調達を可能とする支援を行う。

公助に求める事柄

川の安全度を高める話だけでなくとどまらず、流域全体の視点からあらゆる対策を講じて、私たちの住む地域の安全度を高めること。また、治水安全度という概念で上限を設けるのではなく、それを超える洪水が起こることも考慮した対策とすること。

- ・まずは河川の着実な維持管理を行う(河川環境も考慮)。次に地域の実情に応じた河川整備を実施する。
- ・源流における森林整備を強化する。遊水地機能を持つ公園の整備や各戸への貯水タンク設置を行う。
- ・氾濫や水害防備林など昔の人の知恵を活かすなど、超過洪水も考慮した河川改修を実施する。
- ・街中で急激な破壊を生じさせないように堤防強化を積極的に実施する。
- ・危険箇所での土地利用規制や建築指導を行う。

命の危険が迫ったときに、住民と水防活動団体が危機対応を効果的に行えるように事前の準備を充実すること。

- ・地域の危険度(河川の流下能力やはん濫特性など)の把握と積極的な公表を行う。公表時には情報の限界も明示する。幅広く適切に情報が共有されるように、(視覚化するなど)分かりやすい形での情報提供と、積極的・継続的・対話的な普及活動を実施する。
- ・実効性のある水防訓練・情報伝達訓練を実施する。
- ・避難の準備や判断が確実・迅速にできるように、防災行政無線等の情報入手手段を充実させる。
- ・水防倉庫の整備、水防活動に必要な資機材を提供する。
- ・緊急時の災害時要援護者の避難を考慮し、社会福祉協議会等との連携体制を強化する。

治水の進め方を決める場合には住民とともに議論をするなど、住民と行政が一体となって、安全な地域づくりが進められる体制を整えること。

- ・住民と行政が一体となって安全な地域づくりに取り組める組織(川づくり会議など)を設置する。
- ・住民と行政とで互いの関心事が共有できるように、住民と行政とのパイプ役となる「水害に強い地域づくり」のコーディネーターを設置する。
- ・行政職員が、自分たちも地域の一員であることを自覚し、住民との対話の中で何ごとでも「できません」ではなく、「一緒に考えましょう」と言える行政風土を創造する。